

法人会だより

かつしかの窓

2020
Vol.379
新春



Contents

新年のご挨拶	2~3
葛飾企業人	4~5
令和元年度納税表彰者のご紹介	6
「税を考える週間」記念講演会	6
私とチューリップ	7
Book Review/食事は「1日しっかり3回説」に、考えも対応も様々...	8

法人会活動レポート	9
葛飾税務署からのお知らせ	10~11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
訃報/説明会のご案内/編集後記	14
第10回税に関する絵はがきコンクール...	15~16



新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会

会長 増田 充孝

明けましておめでとうございます。旧年中は法人会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は公益社団法人として七年度となりまして、各種税務研修会や簿記講習会のほか、中川に親しむ集い、少年野球教室、税の絵はがきコンクール、夏休み税金教室、グラウンドゴルフ大会、健康セミナー等を実施しました。また八月に開催した政治経済講演会では、猫ひろし氏によるカンボジアの人々の日常の様子や、リオオリンピックの裏話等で大変勉強になったと思います。十月に開催した法人会と区民の集いでは、第一年度の税務研修において軽減税率制度（消費税）について説明を受け、続く第二部で吉幾三氏の歌とトークで楽しいひと時を過ごして頂きました。そのほかオンライン形式でボウリング大会とゴルフ大会を実施しました。当法人会の様々な事業に会員のみならず地域の大勢の皆様にご参加頂き心より感謝申し上げます。

さて、日本の経済に目を向けると、自国第一主義の世界的傾向が続くなか、米中の貿易摩擦の影響が輸出産業に打撃を与えています。また英国の総選挙の結果ジョンソン首相が率いる与党の保守党が過半数を制しEU離脱が確実な模様となり、離脱移行期間に焦点が移ってきているようですが、輸出産業を中心に日本経済に大きな影響が出そうです。区内の中小企業も人手不足の状況が続くなか働き方改革の影響で悩む経営者も多く見受けられました。また昨年九月から十月に関東地方を直撃した台風により、会社や自宅に被害を受けた方も多く、自然災害については今後も悩ましい状況が続くように思われます。

厳しい経済環境がまだまだ続くと思われませんが、これからも企業経営に役立つ研修会や地域を元気にする講演会など魅力ある事業を展開し、公益社団法人としての役割を果たすべく努めてまいり所存であります。皆様には今後もご参加ご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

今年には人類の調和のとれた発展を目指す「平和の祭典」といわれるオリンピックが東京で行われる年です。そして「令和」になって最初のお正月を迎えています。初めて日本の古典「万葉集」から抜き出された年号「令和」にならない、日本ならではの

繊細さと優しさをもって和やかにそして健やかにこの一年を過ごされるようご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。



葛飾税務署長

渡邊 利久

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

増田会長をはじめ法人会会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昨年も各種研修会の開催、「税金クイズラリー」や「税に関する絵はがきコンクール」への積極的な取り組みなど、税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献していただきました。また、多様なイベントの開催を通じ、地域に密着した公益性の高い活動を展開していただいております。こうした事業活動は、税務行政を円滑に運営していく上で欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、心から感謝申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は、

近年の社会経済情勢の変化に加え、国民一人に一つのマイナンバーの導入、消費税率の引上げと軽減税率制度の実施、大法人のe-Tax利用義務化など大きな変革期にあります。軽減税率制度の定着に向け引き続き周知・広報や丁寧な相談対応に努めるとともに、消費税申告に向けて、区分経理などの具体的な手続きについても、取り組んでまいりますので、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

また、令和元年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。国税庁では、納税者の皆様を簡単・便利・スムーズに申告・納税を行えるよう、納税者サービスの向上に努めております。従来のマイナンバーカードを利用した申告書送信に加えて、ID・パスワード方式によるe-Taxをご利用いただきますと、例年、期間中混雑する税務署に向くことなく自宅からスマホやパソコンで申告ができて、大変便利です。皆様方の会社の従業員の方々に対しましては是非お勧めいただければ幸いです。

結びにあたり、新しい年が、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄の年にありますよう、心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



Happy New Year



葛飾都税事務所長

有賀 照雄

新年おめでとうございます。
公益社団法人葛飾法人会の会員の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、増田会長をはじめ葛飾法人会会員の皆様には、東京都の税務行政に對しまして深い御理解と力強い御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、「税に関する絵はがきコンクール」の開催等を通じて税知識の普及に多大な貢献をされ、さらには公益社団法人として地域に密着した社会貢献活動を積極的に行ってこられたことに深く敬意を表します。

いよいよ本年七月より、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京都では、引き続き大会準備及び気運醸成を着実に進めオリンピック・パラリンピックを成功に導くとともに、大会を跳躍台として、我が国の発展を牽引する「成長」と、誰もが安心して豊かに暮らせる「成熟」が両立した東京を実現していくため、新たな「長期戦略」の策定に向

けた取組を進めております。昨年末には、二〇四〇年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために二〇三〇年に向けて取り組むべき「戦略」を示した「『未来の東京』戦略ビジョン」を公表いたしました。

私も都の税務機関といたしましては、歳入の根幹をなす都税収入を確保するとともに、税制面から都の施策を支え、全力で使命を全うしてまいりたいと考えております。また、効率的な事務運営やサービスの向上及び納税者の皆様に信頼される適正・公平な税務行政の推進に努める所存でございますので、本年も御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、地方税版電子申告「eLTAX（エルタックス）」でございますが、おかげさまで利用が進み、令和元年十月末現在で、葛飾区内の利用率は七割を超えております。昨年十月には地方税共通納税システムが稼働し、複数の地方公共団体に対する電子納税などの利便性がさらに向上いたしました。今後ともeLTAXのご利用をお願い申し上げます。

なお、本年より大法人に対する電子申告の義務化が始まり、四月一日以降に開始する事業年度から、法人事業税・都民税の申告はeLTAXによる提出が必要となりますので、ご留意

ただければと思います。
新しい年の初めに当たり、葛飾法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御事業の繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



葛飾区長

青木 克徳

葛飾法人会の皆様方には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増田会長をはじめ法人会の皆様方には、税務知識の向上のための税務研修会をはじめ、租税教育の一環としての「税に関する絵はがきコンクール」、環境や防災の大切さを知る「中川に親しむ集い」の開催など、公益法人として社会貢献活動についても積極的に推進されており、皆様方の熱意とご努力に對しまして、厚く御礼申し上げます。

中小企業や商店街が集積する葛飾区におきましては、地域産業の活性化が区全体の活気につながってまいります。私は、本年も引き続き、各種融資あっせん、創業・事業継承の支援、就労・雇用対策など、総合的な支援を

進めてまいります。

こうした地域産業の活性化のほか、今、重要な課題として水害対策がございます。気候変動により、大きな勢力で関東を直撃する台風がさらに増えると考えられます。今後は、現在、進めている災害に強いまちづくりを着実に進め、国や都、周辺自治体と連携を取りながら更なる災害対策の強化を進め、区民生活の更なる安全安心の充実に向け取り組んでまいります。

また、昨年十二月発表されました、日本経済新聞社などによる「共働き子育てしやすい街ランキング二〇一九」で、葛飾区が全国一位となりました。このランキングは、毎年行われており本区は、三年前のランキング外から十五位、八位と順位をあげ、そして今回一位となったものです。

私は、これからも、子育て施策はもちろん、高齢者施策や防災対策、環境施策や街づくりの推進など、区民の皆さんが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けられる街づくりを進めてまいります。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員並びにご家族の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

第14回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

子供時代の遊びの経験を 仕事に活かして

三研工業株式会社 代表取締役会長 岩田 守正

現在「試作屋」として新しい製造業のスタイルを若い世代が中心となって提案している三研工業株式会社。そのスピリットは創業時代から始まっている。



Q 一会社員から三研工業株式会社を起業されたそうですが、どのような経緯だったのでしょうか。

A 最初に入社した会社では某複写機メーカーの用途開発をしてまいりました。しかし開発した製品を会社が取り扱わなくなったため、取引先の要望もあり、それを持って三研工業を設立しました。私が28歳の時のことです。当社では常にお客様にリクエストされた物を工夫を凝らして作る、ということをやっています。現在に至ります。時には専門外のリクエストもありましたが、人に教えてもらったり本を読んだりしながら持ち前の好奇心で物作りをしてきました。子供の頃からこういうことが好きでよくやっていたのでその経験が仕事に生きました。

Q 開発の仕事に子供時代の経験が生きたとのこと、子供時代のお話を聞かせてください。

A 私は農家の長男として柏で生まれました。姉、妹、弟の4人兄弟姉妹です。その頃の柏は自然が豊かで、父は私がすることにあまりうるさく言わなかったこともあり伸び伸びと育ちました。小さい頃から好奇心旺盛で機械などの仕組みに興味があり

加えて物作りも好きで、物を分解しては中の構造を見てはまた組み立て直すということをくり返していました。家に車が来た時に分解して組み立て直すこともあり。他にも鉋石ラジオを作ったりアマチュア無線をしたり・・・この時の仕事ではない純粋な遊びの経験が後々新しい製品を生み出すことに大いに役立ったと思います。

Q 現在、取締役会長となり社長は長男の護氏に譲られたとうかがいました。今行っていることを教えてください。

A 会社を若い世代に任せ、今は東青梅で木の伐採のボランティアを行ったり、年2回ラオスでボランティア活動を行ったりしています。今まで仕事を通して社会に役立つことを行ってきましたが、仕事が一段落した今は世のため人のための奉仕活動を行っています。と言っても仕事もボランティアも自分の興味のあることをしているだけでどちらも同じ気持ちで行っています。その他に普段は立石二丁目旧工場跡地で畑仕事をしたり、工房に工作機械を入れてラジコンの部品を作ったりと子供の頃していたのと同じようなことをしています。

Q 最後に法人会の会員に向けてメッセージをお願いします。

A 法人会の活動を活性化させるためにまた会員の高齢化もあり多くの若い方に法人会に参加していただきたいと思っています。参加にあたり多く聞かれるのが「参加するメリット」ですが、法人会のイベントや集まりで知り合いを作り自社のビジネスに繋げるチャンスにいただければ会員同士のメリットになります。加えて現在の会員が「参加するメリット」を具体的にお見せできるように思っています。はと思っています。

SANKEN Co.,Ltd. 試作屋® その図面どこに出す？

三研工業株式会社
<http://www.sanken-mo.co.jp/>

本社 東立石2-20-11 TEL 03 (3697) 3231 (代表) / FAX 03 (3696) 9595
厚木工場 神奈川県厚木市下依知1-15-29 TEL 046 (280) 6201 / FAX 046 (280) 6202



令和元年度 納税表彰者のご紹介

❖ 十一月十二日テクノプラザかつしかにおいて納税表彰式が催され、次の方々が受彰されました。

◆葛飾税務署長表彰

財務委員会委員長 白倉 龍太郎
監 事 花 島 恵 子
細田支部支部長 金 井 強

◆葛飾税務署長感謝状

白鳥支部支部長 鈴 木 三津雄
宝町支部支部長 内 山 実
西新小岩支部支部長 山 口 新一

◆葛飾法人会会長表彰

四つ木支部副支部長 後 藤 俊 英
立石西支部支部長 落 合 壽 隆
青戸立石支部 計 倉 持 恒 夫
立石支部副支部長 細 谷 政 男
東四つ木支部支部長 太 田 弘 一郎
東立石支部支部長 尾 口 武 弘
青年部会幹 事 小 野 瀬 祐 次
女性部会部会長 坂 卷 茂 里

(敬称略)



会長表彰受彰者の方々の記念撮影

十一月二十一日

葛飾税務署税務関係五団体共催

「税を考える週間」記念講演会

於 テクノプラザかつしか大ホール

「くらしを支える税」

講師：渡邊葛飾税務署長

司会者から簡単な紹介があり講演に入る。プロジェクターを用してのわかりやすい講演会となった。

署長は新聞配達をしながら自分に投資した時代のエピソードを披露、前役職の監査官時代の経験を通し、職員自らが襟を正してこそ税の公平は保たれるとした。

また、ぜひ国税web taxTVを観てもらい、使命としての仕事を捧げるに足る仕事として、皆さんの子弟に税務署への奉職を勧めてくださいと語りかけた。それには税務署は固い職業だと思われがちだが、少し改める必要がある。まず国民の皆さんに納税の義務がある事、それに依って公共サービスが実現しそれを皆が享受している事をよく理解してもらいたいと。

最後に、社会保障費の増大、現役世代の負担問題、国の借金増大という時代状況に思いをはせたと訴え講演を締めくくった。



私とチューリップ

第四地域事業部長

内山 実

今年度から第四地域事業部長になりました、宝町支部長の内山実です。第四地域事業部は小菅、上千葉、堀切、堀切南、お花茶屋、宝町の六支部からなります。私は宝町にて押出ゴム製品（ゴムチューブなど）を五十年近く生産しております。我社が法人会に入会した当時は、二〇〇社近い町工場が宝町支部に入会しておりました。それに伴い多くの飲食店が夜遅くまで出前バイクを走らせていた活気のある地域でした。あれから四十年、今では支部の会員数は四十社余りとなり地域の飲食店も二、三軒となってしまい、夕方五時になると静かな住宅地となっています。時代の流れを切実と感じております。

さて、本題の私とチューリップですが、令和元年十一月二十四日（日）に柴又矢切の渡し近くの河川敷広場に私の所属する「葛飾の川をきれいにする会」が主催となり、葛飾区、新潟県五泉市、葛飾観光協会、公益社団法人葛飾法人会、葛飾明るい社会づくりの会、葛飾緑化推進委員会、亀有花風船の会、柴又自治会、ひかり学童クラブ、東ひかり学童クラブ、葛飾区釣友連盟、水元ネイチャープロジェクト、金町小学校、東柴又小学校、

柴又「長寿会・福寿会・中央会」以上十五団体の多くの皆様の力強い後援を頂きチューリップの球根二万球を植栽致しました。法人会からも増田会長はじめ十六名の皆様に参加頂きました。このチューリップの二万球ですが、新潟県五泉市より協賛頂いたものです。

五泉市は新潟県の下越地方にある市です。越後平野の東にあり新潟都市圏に属していて、市民の約二十五％の人は新潟市内に通勤しているそうです。又、五泉市はニットの全国的な生産地です。市内には阿賀野、早出川、能代川などが流れています。水がきれいで、麒麟山酒造の『ぼたりぼたり』をはじめ美味しいお酒が多く、農産品も平成と令和の両大嘗祭に献上された里芋の『帛乙女』や椎茸などが名産品です。

その五泉市との交流は今から五年前の十一月に「葛飾の川をきれいにする会」のメンバー七名で五泉市を流れる川の水質調査の結果と、能代川に遡上する鮭の様子を法人会宝町支部会員が協同制作した水中探査機『葛飾っ子一号』を使い撮影し、その映像を五泉市に報告した事が始まりです。その様子は地元の新聞により大きく報道さ

れ、五泉市の伊藤勝美市長や地元の有識者の方々より多大な評価を受けました。その事がきっかけとなり葛飾区と五泉市は『包括協定』を結ぶことと成りました。まだ包括協定を結んでからの日は浅いのですが数々の交流を深めております。能代川漁業協同組合の協力で鮭の有精卵を葛飾区の小学校に提供して頂き、そのイクラの孵化する様子を子供達が観察し、元気に育った幼魚を能代川に持ち帰り、地元五泉市の子供たちと一緒に放流する体験授業も行われています。四年前に最初に体験授業を始めた金町小学校がモデル校となり、今年は10小学校、来年は13小学校と広がりを見せております。又、産業展などでは五泉市が数々の地元物産を持ち込み販売しております。中でも『帛乙女』は直ぐに売り切れる人気商品です。今回のチューリップの植栽も新しい交流の一つとして、これから毎年つなげて行こうと思います。ぼたん、しゃくやく、桜、チューリップ 五泉市の春は色とりどりの花が満開です。毎年百五十万本のチューリップの百五十花が咲く五泉市から提供を受けた二万本のチューリップがここ葛飾柴又河川敷広場で満開となり多くの区民の皆様楽しんでいただけていると思います。令和二年三月二十九日（日）に、球根を植栽した十五団体でチューリップ祭りの計画をしております。法人会の会員の皆様もお誘いあわせの上、是非ご来場くださいますようお願いいたします。

Break Time



Book Review



AI以後 変貌する

テクノロジーの危機と希望

丸山俊一・NHK取材班「編著」、

NHK出版新書、二〇一九年

●なぜ「以後」なのか

本書はNHKドキュメンタリー「人間ってナンだ？超AI入門」の特別編として、「世界の知性が語るパラダイム転換」というタイトルで放送された内容で、宇宙物理学からAI研究に転じたマックス・テグマーク、インド放浪、起業など異色の経歴を持つ倫理学者ウェンデル・ウオラック、「心の哲学」の第一人者とされるダニエル・デネット、異色の編集／著述家ケヴィン・ケリーら四人のインタビューをまとめたものである。最終章で丸山がこれを総括している。

四人に共通するのは、「AI（人工知能）にシンギュラリティ（人間を超えた存在となる技術的特異点）は来るのか来ないのか」の設問は飛び越えて、楽観的、悲観的立場はあるにせよ、「もはや来るべきもの」としてそれに備え、人間とAIとの共存と可能性、問題点を探っていることだ。

●突き付けられる問い

我々は今、AIの登場によって「人間とは何か？」という難問を投げかけられている。「AIが人間の仕事を奪うのか？」という問題が取り上げられるが、AIが人間に近づけば近づくほど、人間を凌駕すればするほど、従来人間が信じてきたものが見直しを迫られているのである。知能とは？意識とは？脳と心の関係は？自律性とは？AIに道徳性を持たせることは可能なのか？そもそも道徳とは何なのか？それぞれ見解に違いはあるにせよ、AIという存在が人間を照らす鏡となつていくことは間違いない、知的興奮を誘う。

●人間／AIの境界に広がる創造の世界

自制的悲観的な主張があるなかで、K・ケリーは「テクニウム」と名づけ、機械が独自の論理、固有の創造性を持つとしている点で興味深い。例えば、「アルファ碁」に負けた囲碁のチャンピオン、イ・セルドは、第三局の三十七手を素晴らしい独創的な一手と称し、この対局がその後の人々の囲碁の打ち方を変えさせて見せた。また将棋のAI「ボナンザ」に負けた佐藤天彦名人はこの電王戦第一局後の名人位防衛戦で定跡破りの名手を連発した。佐藤名人はAIとの対戦後に「自分の眠っていた能力が目覚めるのを感じた」とコメントしている。AIの独創が天才の独創をインスパイアさせたといえるのではないだろうか。いまだに分けられていた境界線が波でかき消され、再び違う海岸線が見えるようなことがいつの間にか進行しているのかもしれない。

映画「ブレッドランナー」や「ターミネーター」が予見する恐怖の未来もまた可能性の一つだとしても、やはりAIには人類が「よく生きる」ための最良のツールとなつて欲しいと願うのは私だけではない。（S）

食事は「1日しっかりと3回説」に、

考えも対応も様々

医療ジャーナリスト

大谷 克 弥

江戸後期までは1日2食、3食提唱は80年ほど前から

巷にあふれる健康本を見ると、その多くは朝昼晩の3回、同じ時間にしっかりと食べて、生活習慣病を予防しよう、といったトーンで記されています。理由として「適正な体重を保てる」「生活のリズムが整い、勤労・勤怠意欲が増進する」「胃腸の働きが安定し、安眠につながる」といったメリットが付記されています。さらにインバクトの大きいのは、朝食は脳を活性化させる、という効能でしょう。朝食を摂ると成績が上がる、と言われれば、子供を持つ母親はこころり参ります。

時代劇を見ると分かる通り、歴史的には江戸時代の中ごろまで庶民の食事は朝と昼過ぎから夕方近くの2回でした。2回増えて3食になったのは、国家としての近代化に向けて土木関係の肉体労働者が激増したせいなのでしょう。ずばり腹が減つては、戦はできないからで、弁当持参も徐々に多くなりました。

しかし昭和に入ると戦争から敗戦と続き、国ぐるみの食糧難に苦しみ、世の中が落ちついてくるのに、食への関心が高まっています。そして昭和10年に国立栄養研究所が提唱した栄養学的な1日3食説に注目が集まり、バイブル化していきなりました。

ただ歳月の流れにともない、予期せぬ事態が起きます。まず「欠食」という言葉の浮上でした。これは学校給食のなかった時代に、貧しくて弁当を持参できない子供を「欠食児童」と呼んだのに始まりますが、現在は朝食を摂らない若者のことです。なぜ朝食拒否かとしては「面倒」「太る」の2つが挙げられ、朝はコーヒーマグが落ちてく、という声も多くあります。

一方、3食推進派は、力士が朝食抜きでチャンコのドカ食いと昼寝で体重を増やしているのを引き合いに「2食こそ肥満の元」と警告します。これに対し2食推進派も3食で太ったデータを集めて反論すれば、24時間フル活動の現代社会では1日4食、5食の夜勤労働者も出てきます。3食を勧められても人それぞれ、意見も対応も入り乱れているのが実情です。

一方で若年世代の低栄養状態や、痩せ過ぎが社会問題に

人間には生活習慣や体質の違いがあるので、3食派や2食派などに分かれるのはある程度、理解できますが、それに関連して最近の若者層に多発している

る新型栄養失調とは何かについて説明します。この飽食の時代に何事かと驚く方も多いでしょうが、これは摂取カロリーこそ足りてはいても、必要栄養素のビタミンA、B1、そしてカルシウム、マグネシウムの必須ミネラルなどが不足している状態を指します。なぜそうなたかと言うと、回数は3食摂つても、ほとんど同じ物しか食べないからです。極端な例ですが、3食インスタントラーメン、持ち帰りのオニギリだけだったらどうなるか、察しがつくでしょう。栄養バランスが崩れ、栄養失調になつてしまうのです。

数字で事例を示すと、厚生省は国民1人に1日350gの野菜を食べよう推奨していますが、実際の摂取量は男性20代が236.2g、30代が254.7g、女性20代は228.6g、30代は237.2gです。最も多いのは男性60代の309.9gで、これも推奨値を超えてはいませんが、最少は前述の20代女性です。成人のデータを見ると年齢が低いほど摂取量が少なくなっています。

新型が頭につく栄養失調は、初めだと見た目には余り変わりはありませんが、体型や顔色などに明確な異常が現れ、世を震撼させた現象も発生してきました。それは若い女性の痩せ過ぎです。肥満や痩せの判別は通常、日本肥満学会が定めた肥満指数のBMI（Body Mass Index）によって行われることですが、21歳以下が、女性全体では約12%、20代の女性は約21%が基準の18.5%を下回る「痩せ」に属しています。

これを国際的に見ると、女性全体の比率は先進国の中でトップクラスになります。さらに20代女性となると「痩せ過ぎ」のグループに入り、他国から不思議がられています。その原因は、言わずと知れたダイエット志向で、食べないからです。痩せ過ぎは当人に免疫力の低下や貧血をもたらす、低体重の子供の出産が多くなり、骨粗鬆症も進行していきます。過日、専門医からこんな話を聞きました。「最近の若い女性に便秘が多いのは、食べないのだから出る便がないから。便を作れない体で丈夫な赤ちゃんを産めるはずがないでしょ。言葉を替えて（健康は）まず、便より始めよ」と言えそつです。

【筆者紹介】大谷克弥（おたに かつや）

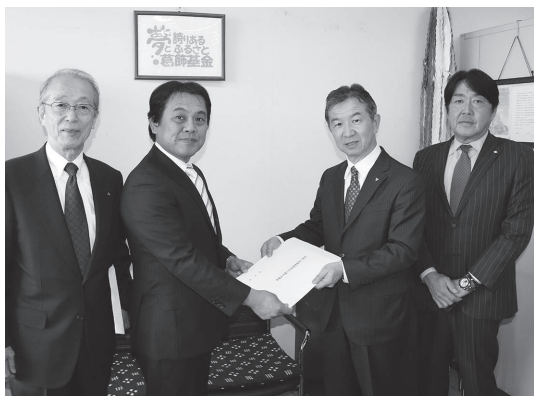
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

法人会活動レポート

税制委員会

11月11日

要望活動

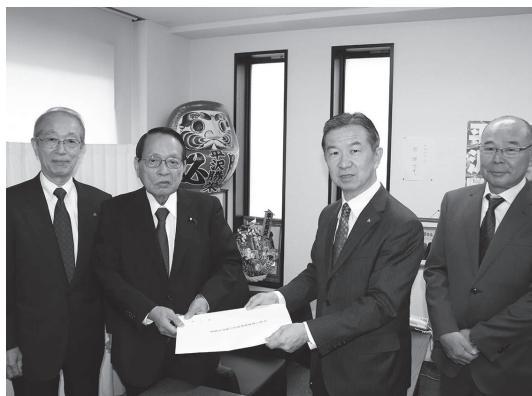


令和2年度税制改正に関する提言を携え、増田会長はじめ4名にて、葛飾区の総務部長へも要望書してきました。

税制委員会

11月11日

要望活動

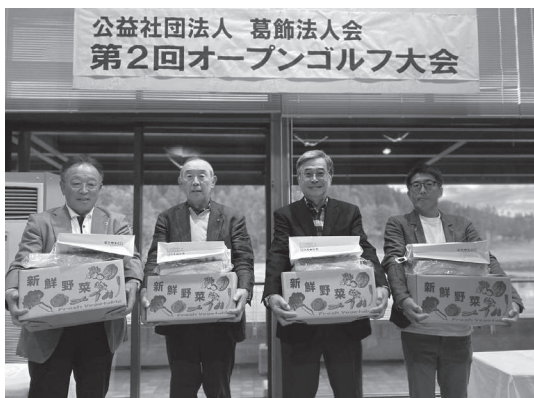


令和2年度税制改正に関する提言を携え、増田会長はじめ4名にて、地元国会議員の平沢勝栄議員へ今年も要望してきました。

総務委員会

11月14日

第2回オープンゴルフ大会



今回から支部対抗戦も加わり、景品も豪華になり大変盛り上がった大会となりました。なお、支部対抗戦優勝は西新小岩支部でした。

青年部会

11月7日～8日

第33回全国青年の集い（大分大会）



11月7日～8日にかけて、大分県のiichiko総合文化センター等の会場で開催されました。

女性部会

12月26日

フラワーアレンジメント研修会



22名の参加で今年はお正月の生花飾りを作りました。今年も楽しい研修となりました。

第3地域事業部

11月22日

税務研修と日本の話芸パートII



第1部で税務研修「消費税・軽減税率について」第2部で「税金と落語」を林家木久扇 真打を招き行いました。100名を超える参加者となりました。

らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 Tel. 03 (3691) 0941 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	時間
2月17日(月) ～ 3月16日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	葛飾税務署 2階	【提出】 午前8時30分から午後5時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで 受付は、 午後4時 で終了します

(注) ただし2月24日(月)及び3月1日(日)は開場します。

- 申告書の作成相談は、作成会場の開設期間中にお願ひします。
- 作成会場は大変混雑しており、長時間お待ちいただくことがありますのでご了承ください。
特に、初日及び最終週は激しい混雑が予想されますので、避けていただくこともご検討ください。
- 会場の混雑状況により、受付終了時間(午後4時)の前に当日の受付を締め切ることがありますので、ご了承ください。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあります。満車時は周辺道路上での駐停車(入場順番待ち)はできませんので、できるだけ公共交通機関をご利用願ひします。



会場は混雑しますので、ID・パスワード方式を利用したご自宅からのe-Tax申告がおすすめです。

ID・パスワード方式を利用して自宅から送信し手続き完結

マイナンバーカードが無くても利用できます。

用意するものは、次の2つ！



ID・パスワード方式に対応した

① ID(利用者識別番号)

② パスワード(暗証番号)

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます。





葛飾税務署か

税理士による 無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談～申告書を作成できます～」を実施しますのでご利用ください。

会 場	1月			2月							
	29	30	31	3	4	5	6	7	10	13	14
	水	木	金	月	火	水	木	金	月	木	金
金町地区センター	○	○	○	○	○	○	○				
高砂地区センター							○	○	○		
新小岩北地区センター	○	○	○								
堀切地区センター				○	○	○	○	○			
葛飾税理士会館										○	○
時 間	【受付】 9:30～11:30・13:00～15:30 【相談】 9:30～12:00・13:00～16:00										

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 各会場とも、先着順（金町地区センターは、各日250名程度）にご案内いたします。会場の混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。
- 各会場とも駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

医療費控除を受けるための手続が変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

- ※ 1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
 - ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）
- （注）平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
 - ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）又は②の写しを添付してください。
- ※ 2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

大法人の電子申告が義務化されます

大法人が提出する令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人住民税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、eLTAXによる提出が義務化されます。

その概要について、以下のとおりお知らせします。

■ 対象税目

法人事業税、特別法人事業税及び法人住民税

■ 対象法人

大法人とは、以下の(1)及び(2)に掲げる内国法人をいいます。

- (1) 事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- (2) 相互会社、投資法人及び特定目的会社

■ 適用開始事業年度

令和2年4月1日以後に開始する事業年度

■ 対象申告書等

確定申告書、中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている書類

●詳細はこちらから

東京都主税局ホームページ

東京都 電子申告 義務化

検索

eLTAX ホームページ

エルタックス

検索

- 国税も同様に大法人の電子申告が義務化されます。詳細については、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和2年度から適用される主な住民税（特別区民税・都民税）の改正

1 ふるさと納税制度（寄附金税額控除の特例控除）の見直し

令和元年6月1日以降、総務大臣が指定をした自治体（都道府県、区市町村）への寄附（ふるさと納税）のみ、寄附金税額控除の特例控除が適用されます。また、確定申告をする必要のない給与所得者や年金所得者に適用される、ふるさと納税ワンストップ特例制度についても同様となります。

なお、指定された自治体は、総務省ホームページで公表されています。

※令和元年5月31日までにを行った寄附については、これまでどおり寄附金税額控除の特例控除の対象となります。

【指定の基準】

- 1 寄附金の募集を適正に実施する自治体
- 2 返戻品を送付する場合には、返戻割合を3割以下とするとともに、返戻品は地場産品とする

◎指定されなかった自治体へ寄附をした場合でも基本控除は適用されます

【寄附金税額控除 基本控除額の算出式】

（自治体への寄附金の合計－2,000円）×10%（特別区民税6%、都民税4%）

【限度額】総所得金額等の30%が上限額となります。

2 住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の見直し

消費税率10%が適用される住宅等を取得し、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに入居した場合、住宅ローン控除の控除期間を3年延長して13年間とします（現行は10年間）。

また、住宅ローン控除を適用する申告については、これまで納税通知書が届く前までに行う必要がありましたが、届く前という制限がなくなりました（平成31年度（令和元年度）から実施）。

3 所得税の確定申告書の様式変更、添付書類の見直し

令和元年分（平成31年分）の所得税の確定申告から、確定申告書Bの様式が変わります。それにより、確定申告書Aと同様に、給与所得者で「年末調整で適用を受けた各所得控除の額」と「確定申告で適用を受ける各所得控除の額」とが同額であるなどの場合には、所得控除の内訳の記載を省略できることとされました。

また、確定申告等の際に、添付する書類が一部省略できることになりました（給与所得、公的年金等の源泉徴収票など）。くわしくは国税庁のホームページをご覧ください。

■ 表紙のイラストについて ■



令和二年になりました。表紙の家族はこれから少し遅めの初詣のために柴又まで来たようです。

男の子の今年の抱負は「日本と世界の安寧」。抱負と言うよりも願いかも知れませんが、オリンピックも行われる本年、平和な一年であってほしいのは誰も変わらないのではないのでしょうか。今年も会員の皆さまにとって良い年でありますように。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

新年に思ふ

明けましておめでとうございます。
清々しい新年をお迎えになったことと存じます。
本新春号は、新年のご挨拶抱負、納税表彰式、「税を考える週間」署長講演、フラワーアレンジメント、税に関する絵はがきコンクール表彰式と入賞作品等、盛りだくさんの内容です。

2020年のカレンダーを見ますと、休日の特別移動、閏年で2月は29日だったり、何といてもオリンピック&パラオリンピックでしょう。そして昨年より引き続き働き方改革、元旦の景色も例年とは少々違うようですが、広報委員会の使命は変わりません。干支は庚子「かのえね」。継続と刷新の年だそうです。会員の皆様との優しい接着剤めざし、広報委員会も新たな決意で頑張ります。引き続き本年もよろしくお願い申し上げます。

(広報委員長 細谷政男)

訃 報



当会亀有支部長、安達和彦様(ザナックス・アイ(有))は、12月23日に急逝されました。享年47歳。

故人におかれましては、平成25年に亀有支部長に就任され、現在まで支部運営にご尽力されました。

厚生委員としても活動され、公益社団法人の事業推進にご尽力されました。

ここに謹んでご報告いたしますと共に、生前のご尽力に対し深謝いたし、哀悼の意を表すとともにご冥福をお祈り申し上げます。

なお、葬儀は12月27日にセレモニーセンター島田で執り行われました。

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
3月2日(月)	13:30~16:00	葛飾法人会館
5日(木)		
4月2日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館
5月12日(火)	13:30~16:00	葛飾法人会館
6月4日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館
新 設 法 人 説 明 会		
1月20日(月)	13:30~16:00	葛飾法人会館
4月9日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館

かつしかの窓
Vol.379

令和2年1月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発行人 増田 充 孝 編集人 細谷 政 男

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一(一)の上部欄外の右上部分にこのシールを貼ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)

 公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

第10回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

令和元年11月20日(水) 葛飾法人会館3階大会議室において、令和最初の第10回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が行われました。

10月23日に選考会が行われ、18校933作品の中から厳正な審査で24作品が選定されました。表彰式当日は入賞した内の18名の児童と保護者の方々、学校関係者、ご後援くださった方々、渡邊税務署長、青木区長をはじめ多くのご来賓と当会増田会長並びに役員の方々にご列席頂きました。

各列席者の前で、少し緊張した表情の中、各賞の賞状が授与され、記念撮影が行われました。会場内に展示されている応募作品の前で各々写真を撮って嬉しそうでした。

今年度も昨年以上に個性豊かな力作が沢山あり

ました。

「税に関する絵はがきコンクール」は租税教室と共に税の啓蒙活動として育てて行きたい、女性部会の事業の一つです。

今後も更なる発展を目指し、頑張ってまいりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成30年度の作品を10月18～20日にテクノプラザかつしかで開催された産業フェアに展示致しました。

令和元年度の作品は11月11日～15日迄500作品を葛飾区役所区民ホールに展示しました。12月10日より葛飾税務署1階ホールにおいても展示をしております。



＊ 優秀賞 ＊ (15作)



東柴又小 6年
齋藤 紅葉



小松南小 6年
横井 亮祐



上平井小 6年
清水 紅羽



葛飾小 6年
山中 美佳



上小松小 6年
大島 美玖



宝塚小 6年
先山 美好



よつぎ小 6年
岡戸 若菜子



東金町小 6年
山尾 彩妃



亀青小 6年
原岡 莉沙



上小松小 6年
天野 祐弥



西亀有小 6年
田中 那奈



木根川小 6年
高橋 日菜子



梅田小 6年
石原 杏樹



北野小 6年
小林 睦



綾南小 6年
東 蓮也

第10回 税に関する絵はがきコンクール

◇ 入賞作品のご紹介 ◇

✧ 葛飾税務署長賞 ✧



西小菅小 6年
加瀬 悠翔

✧ 葛飾法人会長賞 ✧



中青戸小 6年
石井 大地

✧ 東京都葛飾都税事務所長賞 ✧



末広小 6年
鈴木 陽菜

✧ 葛飾区教育委員会教育長賞 ✧



綾南小 6年
杉浦 友菜

✧ 葛飾区長賞 ✧



松上小 6年
石塚 こころ

✧ 東京税理士会葛飾支部長賞 ✧



中青戸小 6年
井上 円南

✧ 葛飾租税教育推進協議会長賞 ✧



松上小 6年
望月 楓薫

✧ 葛飾法人会女性部会長賞 ✧ (2作)



中青戸小 6年
伊奈 誠十朗



上平井小 6年
鷺尾 亜美